

平成 24 年度まちづくり懇談会会議録【小笠南地区】

日 時 平成 24 年 7 月 17 日 19 : 00 ~ 20 : 27
会 場 みなみやま会館
参加者 89 人

市長からの「菊川市が進めるまちづくり」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

(1) 「まちづくり全般」に関する意見交換

地区自治会からのご意見・ご質問

行政改革について

現在、行政改革を行っているか。具体的に。(例：人件費削減、職員給与の減額(他市比較))

総務企画部長からの回答

先ほどの市長からの説明にありましたように、平成22年度から第2次菊川市行財政改革大綱を実現するための、第2次集中改革プランに取り組んでおります。

取組みの成果の中から幾つか挙げますと、1つ目として人件費の削減、職員給与の減額については、これは職員数で把握しております。病院、消防を除く一般職員数では、平成17年4月1日現在351人でしたが、平成24年4月1日現在314人と37名削減しております。また、全国の統計で、ある程度環境が似通った団体を類似団体として集計した資料によりますと、菊川市の職員数は全国の類似団体88団体中、少ない方から13番目となっております。(人口1万人当たり74.39人)

2つ目に、全職員による業務改善の取組みを実施しており、昨年度は節電の取組みにより、6月から9月の電気料金およそ164万円の削減、空調稼動に使用する灯油100万円分を削減いたしました。

3つ目には、市民サービスの向上を目的とした指定管理者制度の導入では、昨年度は市立体育館3館に導入し、受付時間の拡大とともに、経費につきましても約1,300万円の削減を図りました。

今後も引き続き行財政改革に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

財政状況について

広報の内容では、人件費の割合がわからない。

削減できるものはどんな型でも具体的に。

財政状況について、未収が多いのを、税金滞納者やその他をどのように取り扱うようにしているのか。

総務企画部長からの回答

はじめに、「広報きくがわ」でお知らせしました財政状況につきまして、これまで、予算・決算の内容は、市の事業について皆さんに知っていただくことに重点を置いてきたため、民生費や土木費がいくら、といった目的別の予算に関する説明が主なものとなっております。このため、人件費の割合がどのくらいかといった、性質別経費の状況については触れてまいりませんでした。ご質問にございますように、人件費や借入金の返済に係るお金などが、市の支出においてどの程度になっているかということは、市の財政状況を知る上で、重要な情報でございますので、今後の「広報きくがわ」におきましては、性質別経費の状況についても、お知らせしてまいりたいと考えております。

次に、「経費の削減」につきましては、先の質問にもお答えさせていただきましたが、集中改革プランへの取組みにより、事務事業の効率化、コスト削減に努めております。いくつか例を挙げて見ますと、業務改善によるコスト削減、市有地の売却による歳入の確保などを行っております。

次に「税金滞納者、その他の取扱いについて」お答えします。

市民の皆様になめていただく市税等については、高い収納率とはなっているものの、一部の方が滞納繰越となっている状況であります。ご質問にあります、市税滞納者への対応につきましては、延滞金の加算を行い、督促状を送付し、その後、年度内の7月、11月、3月に催告書の送付、8月と12月には職員の訪問による滞納整理の実施しております。また、蓄積された大口滞納者に対しては、静岡地方税滞納整理機構などに徴収移管するなど対応しています。

徴収業務は、滞納者一人ひとりに対して、財産のある人なのか、給与などの収入がある人かなどを確認するため、預金や不動産の財産調査、会社への給与照会、本人との生活実態面談などの調査を実施してから、預金や不動産の差押え、分納相談を行っています。場合によっては、家の搜索をして財産の調査や差押えを行っています。今後も納税義務等の公平性を保つため、引続き納税に関するご理解をいただくとともに、滞納対策を実施してまいります。

消防団非入団者からの協力金徴収の廃止に関して

消防団への非入団者からの協力金廃止は大賛成だが、これに伴い第7分団の該当町内会では自治会助成金の各戸負担が増えるそうです。

協力金廃止の時点で、運営・活動について検討の必要があったのではないのでしょうか、今世だからこそ、消防団のあり方、運営の仕方を今後、考えても良いのでは？

総務企画部長からの回答

「菊川市消防団 非入団者からの協力金徴収の廃止に関して」のご質問にお答えします。

消防団の運営費につきましては、地域との繋がりの中で支援されてきた部分もありますが、行政としましても交付金等により活動の支援をしているところです。ご質問にもあるように、消防団に入団できない対象年齢者からの協力金を本年度より廃止したことによりまして、消防団の運営費が減少したことも事実でありますので、本年度、消防団の活性化にむけ、検討する場として、連合自治会や消防団員及びOBなどで構成する「菊川市消防団活性化検討委員会」を立ち上げましたので、その中で、団員の呼集や訓練も含めた運営・活動について、団員の意見も聞きながら、消防団の運営のあり方について、検討して行きたいと考えております。

各地コミュニティ協議会のあり方

市内十数か所のコミュニティ会館の館長手当て、運営費、更に自治会からの運営費の徴収も検討中とのこと...ハードとしての会館の存在価値は認めますが、運営・行事活動に対して費用対効果は出ているのか？

本来、有志入会であるべき協議会に町内会長や班長、また他既存団体は必然的に関わること（お手伝い）になるようです。以前より、住民の負担が増えている気がします。また、すでに協議会内のある種の役員は、輪番制で持ち回しきたりが出来ているようです。いずれ積極的参加を希望する時も来るかもしれませんが、今の時点で当然的協力要請は少し抵抗を感じます。「欲しないサービスの押し付け」のような気がします。これだけの費用、また住民の手を取らせながらの運営が「あるべき姿」なののでしょうか？

今後、会員や運営について、見直しは無いのでしょうか？

総務企画部長からの回答

平成17年1月の合併以来、菊川市では、「地域コミュニティを核としたまちづくり」・「市民との協働によるまちづくり」を進めてまいりました。これに伴い、市内11地区すべてにコミュニティ協議会が設立され、さらに小笠地域には、

コミュニティセンターを新たに建設し、地域コミュニティ活動の拠点として、多くの皆様にご活用いただいております。

小笠南地区におかれましても、平成21年にコミ協が設立をされ、以来、その活動は年々広がりを見せ、多くの皆さんが「みなみやま会館」に集う機会が増えてきています。

こうした活動が広がることにより、これまで以上に地域の皆さんの“顔の見える関係”が築かれ、万一の災害時などには、大きな力が発揮されるものと考えております。しかしながら、そうした効果は、形が見えるものではございませんので、ご負担に感じられることもあろうかと存じます。

コミュニティ協議会は、まだまだその歴史も浅く、これから地域に根付いていくものであると考えております。ぜひ、皆さんのお力で、南地区コミュニティ協議会を育てていってくださいますようお願い申し上げ、お答えとさせていただきます。

小笠南地区に公園を建設されたい

菊川市内の都市公園は現在29箇所35.8haで、この内訳は旧菊川町26箇所 旧小笠町内3箇所(黒沢公園、平川公園、蓮池公園)です。また計画中の公園、川原公園、宮の西公園(旧菊川町内)2箇所あります。以上の通り、旧小笠町内3箇所小笠南地区にはありません。よって小笠南地区内に公園を早急に建設されたい。

総務企画部長からの回答

南地区における公園建設のご質問についてお答えします。

南地区には公園が無く、都市計画マスタープラン策定時においても地域の皆さんから公園整備の意向が有る事は承知しております。公園の整備手法としては、区画整理事業などの面的整備によるものや公園単体で整備するものが考えられます。これまでに整備された公園の多くは、面的整備に併せて整備がされており、単体で整備されたものは菊川運動公園などの大型都市公園であります。

公園は、住民の憩いの場、運動・レクリエーションなどを行う場であり、さらには都市景観の向上や災害時の避難地、動植物の生息地など、その機能と役割は様々であります。公園としての機能と役割がはたせるような配置や整備手法、また併せてその管理方法や財政面も含めた検討を進めてまいりますので、ご理解願います。

避難場所、海拔表示の設置をされたい

東日本大震災以後、津波の関心があり、津波被害も予想される。避難場所や

各施設への海拔表示の設置をされたい。

海拔表示について 電柱や公民館に海拔表示を設置する案はないか？

避難場所、海拔表示の設置をされたい。

総務企画部長からの回答

海拔表示については、昨年のまちづくり懇談会でも提案があり地域の学校や南山会館などの公共施設に海拔表示をさせていただきました。今後も多くの人の目に着く場所に海拔（標高）表示をしていきたいと考えておりますので、担当課である安全課とご相談いただければと思います。

避難場所の設置については、国による南海トラフにおける巨大地震の津波高の詳細な数値結果が8月には公表されると聞いております。この数値結果の公表では、津波による浸水被害区域や人的被害状況も公表されると聞いており、数値の結果報告を待っているところであります。

公表結果により被害区域や浸水高があきらかになれば避難場所の設置や、避難経路の確認、避難看板の設置等の対策を検討してまいります。ただ、現状において、今どこへ避難するのか、どこが安全な高さなど示す基となる数値等がないことから地域の皆様に不安を与えていると考えますが、ご理解をいただきたいと考えます。

河東地区内の通学路への区画線の表示について

河東地区内の東西道路は道幅が狭く、外側線等のない状態では子どもの通学路として危険である。外側線を引く、通行帯を設けるなどの対策をしてほしい。

総務企画部長からの回答

日頃は子どもたちの交通安全につきまして自治会や地域の皆様にはご理解とご協力をいただきまして、誠に有り難うございます。子どもたちが毎日元気に通学・通園できますのも皆様のおかげと感謝いたしております。

通学路の安全確保については、本市に限らず全国的な課題となっており、文部科学省が国土交通省や、警察庁と連携を取り、全国的な通学路の安全確保への取組みが動き出しております。菊川市でも、7月24日から8月10日にかけて、教育委員会、菊川警察署、道路管理者、小学校職員、保護者などが一同に会し、事前に市内各小学校から報告のあった危険・要注意箇所を学区毎に点検することとしており、その点検結果に基づきハード、ソフトの両面から対策を検討してまいりたいと考えます。

今回、ご質問いただいた河東地区内を東西に走る市道通学路につきましても、緊急点検の対象となっておりますので、関係者合同の点検を今月中に行い、対

策を検討、全市的な緊急対策の中で計画的に必要な対策を検討してまいります。

河東地内の道路整備について

堀之内谷地内の水路は蓋をして、中西谷地内の道路を拡幅して、一般的な危険度も解消してほしい。

総務企画部長からの回答

堀之内地内の水路は蓋をして、中西谷地内の道路を拡幅して、一般的な危険度も解消してほしいというご質問についてですが、要望の箇所については、昨年度地元要望が出ていることも承知しておりますし、現場も確認しております。

堀之内谷地内の水路への溝蓋設置については、既設水路の状況から考えますと平成19年度から施行しております西側と同じように水路自体をやり直す必要があると思います。しかしながら、用地の問題や多額の事業費も必要となりますので、今後検討して参りたいと思います。

また、毎年各自治会から多数の要望が提出されており、現地を確認する中で、優先順位を付け整備を進めていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

耕作放棄地の有効利用について

最近、耕作放棄農地の有効利用について太陽光発電の計画があるが、農地転用が支障となり計画が進まない。現状を把握し前向きな対応をお願いしたい。

総務企画部長からの回答

耕作放棄地が市内にも見受けられるようになり、その対応策が課題となっていることは事実であります。しかし、農地を農地以外の目的に供する時には農地法により県知事の許可が必要となっております。農地法では、対象地が転用されることにより周辺農地に影響を与えないか、事業の実現性があるかなどを検討し、その内容が妥当であれば許可されます。したがって、現在耕作放棄されている、いないに限らず、まずは事業計画が固まった上で農業委員会や県に説明し、対応してまいります。なお、太陽光発電には広い面積を必要とする話を聞いておりますが、一体として利用できる耕作放棄地は現在のところ市内にはありません。

河東地区において、現在、民間事業者による太陽光発電施設建設計画の検討が進んでおり、地元地権者の皆さんに向けての説明も進められております。市としましても、電力の安定的な供給の確保の視点から、新エネルギーの推進は重要なことと考えており、地元の皆さまの、推進を求める意向がある（ご賛意

がいただける)ことが前提ではありますが、事業計画に協力してまいりたいと考えております。ご質問がありました、農地法の問題については、現在、庁内関係部門が集まり、具体的な計画づくりが最も進んでいる候補地について、問題解決に向けての最善の方法を研究し、対応策を練っているところであります。

地元の関係者の皆さまの理解の下、市の農業委員会、県担当部局のご指導、ご協力をいただきながら、皆さまの意向に沿える方向に進めることが出来るよう、努めてまいります。

菊川市への質問事項 河東地内の道路、河川の改良について

平成16年頃、今間、一之谷地区から陳情にてお願いした通学路の件
(通学路が上り下りが多く平坦にしてほしいという要望)

高松川の南部幹線より上流部の改修予定について

総務企画部長からの回答

最初に、今間・一之谷地区から小笠南小学校に至る市道坊之谷藤井線は登り下りが多く、これを平坦にしてほしいというご要望と聞いておりますが、地形に係わる問題であり、この路線を平坦にすることは難しいと考えますので、ご理解を頂きたいと思っております。

次に、高松川上流部の改修につきましては、平成13年度から平成17年度にかけて南部幹線まで改修工事が完了しております。南部幹線(西村今間線)より上流部については、現在、整備計画はございません。

会場からのご意見・ご質問

河東中自治会(男性)

先ほど市長から、浜岡原発について、経過あるいはお考えをお聞かせいただきましたけれども、浜岡原発を止めた「首相の意向」というものがあると思っておりますが、先だって、私が浜岡原発の視察会に行ってまいりました中で、中電の担当者と話をしたところ、首相の突然の停止要請については、中電の幹部といろいろやり取りがあって対策等の考えを示した上で止めると、いろいろ侃々諤々の協議のうえでやったのではないのですかと聞きました。もちろんそれはそうだとということでありましたので、では津波の防波堤を造るということをいち早く表明し実施されておりますけれども、それは、首相とのやり取りの中で、その工事をやって、水害対策を行えば、首相は原発再稼動を許可するということをおっしゃったのですかと聞いたところ、その答えはありませんでした。そういう中で、先ほど安心安全だという保障はないのだということ、それが保障され

るまでは市の考えあるいは市長さんの考えとして、原発再稼動には賛成しないということだったのですが、その考えが、例えば国が大飯原発のように再稼動やむなしというような決断をしたときに、どういう対応をされるのかお聞きしたいと思います。

市長

よく大飯原発との比較になるわけですが、先ず根本的に大飯原発と浜岡原発の違いがいくつかあるわけですが、一つは大飯原発は定期的な検査で止めたということであります。浜岡原発は、定期検査ではなくて、当時の管総理が日本で一番危ない場所にある原発だから止めるようにということに止めたということで、そこが私は非常に重いということであります。したがって、国が自信をもって絶対大丈夫だということになれば、市民の皆さんが判断することであろうかと思いますが、私は今の時点で、国が大丈夫であるということ、あるいは福島原発の検証もされていない、あるいは防災計画も立てられていないということにおきましては、国が再稼動を認めるという議論をする時にはありませんし、されることもないと思っております。したがって、今、国が再稼動を認めるということにもしそのような発言があった場合には、とても隣接市の首長としては、再稼動を認めるわけにはいかないということは、今、私の考えであります。

南町自治会（男性）

南地区に公園を建設されたいということで、南町で提案したのですが、これは南地区の住民はよく聞いておいてもらいたいのですが、公園は菊川市に29箇所あるのです。その中で、旧の菊川町が26箇所です。旧小笠町が3箇所しかありません。旧小笠のなかで、南地区は1箇所もないです。どうも南地区はこけにされているような、いままでの地域でございます。そういうことありますから、子供の事故も今までに、池に入ったとか事故もありましたものですから、回答の中で、公園の機能と役割がはたせるような配置と少し抽象的な答えですので、もっと詳しく説明をお願いします。

建設経済部長

ただいまのご質問でございますけれども、たしかに菊川市のなか旧の菊川町におきましては、5箇所駅南の中に増えたものですから34箇所ございます。そのうちの30の公園は、土地区画整理事業などといった開発行為のなかで作られた公園でございます。ですから公園単体で整備したという公園につきましては、野球場とかサッカー場がございます総合運動公園、あとは和田公園、高田原の菊川公園、それと旧の小笠につきましては蓮池公園、そういった公園が

ございます。ここで、先ほど、いつになったら南地区に公園作るのだというようなことも少しお聞きしたのですが、私がこの場所で何年から着手しますよといえは簡単でございますけれども、先ほど答弁のなかでも申しましたように、公園を作るにあたりまして、緑の基本計画とか、都市計画とか色々な計画を立てなければならぬことでございます。また、大変現在の財政事情が厳しいなか、市単独事業で大きな面積を買って整備するというようなことも大変でございますので、市といたしましても最低限補助を使ってやっていかなければ大変ではないかというように考えております。都市計画マスタープランの策定にあたりまして南地区から公園等の要望があったということは認識しておりますので、いつということは申すことはできませんけれども、財政面、補助をもらう関係、またどういった場所に作ればよいのかそういったことを検討させていただきたいとおもいますのでよろしく願いいたします。

南町自治会 (男性)

今の質問のなかにあった、場所については提供するところがある程度2、3箇所あります。それが良いか悪いかわかりませんが。財政面は、都市計画税の方を旧小笠町で毎年7千万円位払ってしまして、その恩恵は何もありません。そういうことで財政面はそのことで補うことが十分できるのではないかと思います。至急作ってもらいたいと思います。

企画政策課長

先ほど、建設経済部長からもご説明させていただいたように、補助事業等もいろいろ検討させていただきたいということもございますので、すいませんご意見として受けたまわらせていただくということでお許しください。

高橋口自治会 (男性)

去年、東日本で地震がありました。その時に向こうの方が、水が一番大事だということをお伺いしまして、今、菊川市には水の貯蓄（飲料水）はどの程度あり、何日分持つのか、どの様に配達するのか、細かい説明をしていただきたいと思っております。

生活環境部長

飲料水の確保の関係です。菊川市には、配水池が11箇所ございます。そして耐震補強されているのが8箇所となっております。容量的には、1基3千t（3千 m^3 ）というものがございますけれども、これが地震の時には、緊急遮断弁というもので遮断されます。そして、残っている8基を合計しますと、確保で

きているのが1万6千9百tということになります。これを1日3、皆さんに「3確保してください、3日間お願いします」ということでお願いしておりますけれども、人口4万8千人で量を単純に計算していきますと、12日間の確保はできていると思います。

また、避難地への給水については、搬送するタンクは、消防本部の車で10tタンクを1台と、その他に2トンが3基、4トンが3基の6基をもって配送をしたいと考えております。

南町自治会：松下さん（男性）

南地区は200tだと聞いていますが、3千t位あるということで差が多いですが、その辺のことをよく説明してください。

生活環境部長

河東の配水池でございますけれども、容量1千tでございます。配水池は、上水道で各家庭に送る水を貯めておくタンクで、それが1千tの容量となります。発災後の推定の確保量は60%ということなので、その数値が600tということだと思っております。

また、小笠には、各小中学校に耐震性貯水槽100tが設置されております。そちらにおいても給水をしていくことになっております。

山西自治会（男性）

人件費の削減につきまして、先ほど職員数の削減で対応というような説明がありましたが、これは当然定年退職とか採用を減らしたりすれば対応できることであって、単純に一人当たりの平均給与とかの削減とかそういったことはないのででしょうか。

もう一点、年齢別の人口割合の表がありました。けして、菊川市は若い人が少ないわけではないということで説明がありましたが、もしこれが本当であるならば特に問題はないのですが、実感としては、15歳以上の方若しくは18歳以上のお金を稼ぐ世代の若者というのが実際には少なくなっているように思えます。ですから、消防の問題とかもいろいろ出てくるのでしょうか。この辺を解決するために、どうしていったらいいのかということはどう考えているのかという点と、実際に我々50台、60台、70台が考える、住みたいまち、住んでよかったまちと、実際に20台、30台が考える、住みたいまち、住んでよかったまちというのは、だいぶギャップがあるように感じるのですが、その点についてどう考えているのかお聞かせいただきたい。

市長

人口の問題は、10年後、20年後、非常に重要な事ですので、私のほうから答えさせてもらいます。

先ほどのグラフは、これは5年に1度調査しております国政調査の数字ですからこれが実態です。いま言われたのは、15歳から65歳までの人口構造がどうなっているかということになりますが、この分析は、菊川市におきましても県内の他の市と同じように中間層の人口というのは当然減ってきておりますので、将来的には更に高齢化が進むというのは事実であります。したがって、この生産年齢の20台、30台の人たちを流出しないで、流入するようなまちづくりをどうするのかということもひとつの政策になるわけです。そのために、先ほど申しましたように、安全なまちとか、安心なまちとか、あるいは子育てをしやすいまちとか、あるいは医療の充実したまちとか、こういったことを総合的に考える中で、この20台、30台の層というものの流出を抑え、流入を増やすということが実現できるだろうということで考えております。

この5年間ほどは、菊川市においては、インフラ整備はもちろんでありますけれども、子育て支援あるいは医療、福祉そういったものを充実しながら、人口構成のバランスというものは崩れないように取り組んでいるところであります。

今お話があったことは非常に重要なことなんです。もっと本当は時間を掛けてお話ししたいのですが、高齢化率ですね、ここに言うように21.9%、この25年前は、65歳以上の方が100人に12.9人、今100人に22人。これが10年後になると、毎年0.4ポイントずつ上がりますので、4人に一人の方が65歳以上になる。当然、年少人口というのが、ご覧いただくとわかるように22.7%いたのが、14.4%になっていますから、10年後には、この人たちがこの15歳以上になりますから、自然に見ていけば当然数は減って、高齢者人口が増える。これはもう黙っていれば、そうなることは間違えありませんので、いかにここの人口を確保するかっていうことがこれからのまちづくりの大きなポイントになると思います。

総務企画部長

一人当たりの平均給与はどのくらいかというご質問ですが、給与の積算について集計はもっておりませんが、行財政改革における積算といたしましては、一人当たり566万6千円としておりますので、減少した37人分といたしますと、積算すると1年間で2億1千万程度削減という形となっております。

山西自治会：(男性)

人が減って人件費が減ったということだけであって、それが削減であって、職員一人ひとりの給料そのものを下げたわけではないということですね。

企画政策課長

職員個人の手当てといった、様々な手当てがあったわけですがけれども、そういった手当ての見直しというのは当然行財政改革の中でされてきましたので、正直言って職員の給料はもうかなり圧縮、圧縮ということは変かもしれませんけれども、個々の給料も見直すべきところは見直すことも合わせてやっているところでございます。

山西自治会：(男性)

具体的には、数字ではでないのか。

総務企画部長

すいません、今、手元にないものですから。

山西自治会：(男性)

割合でもよいのでないか。

総務企画部長

すいません、細かい資料を持ってきていないものですからすいません。

河東西自治会：(男性)

浜岡原発は止まっていますけれども、河東西は原発に一番近いところです。我々ははっきり言って原発が事故を起こした場合、どこに避難していいか、なにをすればいいか、一切いままで聞いていません。市内の原発避難所も知りません。だから、今後、市として原発の避難所がどこで、また事故が起こったらどういう行動を起こせばいいか、そういうものを最低でも10km圏内の人たちに周知する予定はあるのかないかそこを聞きたいのですけれども。

企画政策課長

いままで情報が出ていなかったということで、そのことについてはお詫びいたします。

今回、原子力防災につきましては、いままでEPZということで10km圏内が防災の対象となっておりました。ただ、福島事故の後には、やはり20kmまで非難していること、それからもう少し広い範囲でも放射能の汚染の区域も

広がっているということもございますので、今、国のほうでその防災の範囲を見直そうという動きがでておまして、今、5 kmそれから30 km、50 kmという形で防災圏を考え直そうという形になっております。

菊川市は全域が20 kmの圏内に入ってしまうものですから、今まで旧小笠町の半分くらいがEPZの10 km圏内で済んでいたわけですがけれども、これからは、菊川市全域が避難をしなくてはいけない区域になる可能性があるということもございます。実はいま国の方で、そういった避難の方法、それからどういった形でどこに逃げたら良いかという指針を示すということになっております。それが少しいま国の方の法律、要は原子力規制庁というのができて実はそこが進める予定だったんですけれども、その法律が少し遅れてまして、やっこの前成立したものですから、そこから今後、各県とか市に情報が下りてきて、そこと市と県とで検討をして皆様にお示しするという流れになっております。そういったことですので、当然できれば、皆さんにお知らせいたしますので、もう暫くお待ちいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

河東西自治会：(男性)

今まで全然なかったのか。

安全課長

昨年まで、先程説明がありましたとおり、原子力の防災区域というのは10 km圏内にありました。その中で、例年2月には国、県、市町村一体となりまして原子力防災訓練というものを行っておりました。また、原子力だよりというものを配布するなかで、この地域の原子力に関します情報の方を発信させていただいた経過がございます。皆様のほうに避難の方法であったりとか、誘導の方法について、過去にどういう形で示させていただいていたかという部分について、我々の方の手落ちもありました。今後におきましては、改めまして、避難誘導に関します部分、それから防災計画の見直しを含めまして、推進のほうを図っていく計画となっております。いままでは、2月に概ね行っておりましたけれども、今後につきまして、また更にその内容についても検討をさせていただき、皆さんにお話をさせていただきます。現状においては、小学校が避難地になっております。

企画政策課長

小学校が避難地になっておりましたが、福島事故を見ればそれはやはり心細いということもございます。今までの計画も10 km圏内の人が全て逃げるということを想定していた計画ではなかったものですから、この辺りから含め

てですね、見直す必要があると思っております。

(閉会：20:27)